

法人契約希望で、既に登記先住所から退去されている場合の流れ

弊社では、**犯罪収益移転防止法**に基づく、本人確認を実施しております。

法人様の場合、ご本人様確認で登記簿謄本上に記載されている登記先住所宛に、**転送不要**のもので現住所確認書類を発送させていただきます。
登記簿謄本に記載されている登記先住所から、既に退去されている場合、現住所確認書類が到着しない為、本人確認がとれず、法人でお申し込みを承ることができません。**※転居届を出されている場合でも、転送不要で発送する為、転送はされません。**
弊社の住所を登記先住所としてご利用希望の方は、まず**代表者(代表取締役)個人**で申込みして頂き、弊社提供住所に移転登記完了後、法人へ変更手続きさせていただきます。

申込みからの流れ

お客様

- ① 弊社HPより【**個人用申込フォーム**】にてお申込み手続き(代表者様**個人**名義)

※移転登記プラス希望の場合

フォームの【ご連絡事項欄】に、下記内容記載をお願いします。

「移転登記プラス希望。登記先住所は、例)東京都渋谷区…」

- ③ 個人様用の必要書類をご提出

- ⑥ 決済手続き

- ⑧ 弊社サービス手続き完了

⑨

移転登記手続開始

- ⑩ 移転登記プラスを希望されない場合
お客様のほうで、移転登記手続きを進めて頂きます。

⑪

移転登記手続完了

- ⑫ 移転後の登記簿謄本を弊社へ提出

登記簿謄本のコピーを弊社へ、FAXもしくはメールで提出。

- ⑬ 法人契約へ変更手続き

- ② 個人で申込受付

- ④ 審査

- ⑤ 決済のご案内

※移転登記プラス希望の場合

移転登記プラス費用も合算された金額が請求されます。

- ⑦ 会員登録情報入力

- ⑩※ 移転登記プラス希望されている場合
司法書士から連絡が入ります。

- ⑭ 法人契約変更完了